

札幌市行政評価委員会 外部評価ヒアリング①

評価対象：施策「2-1-1 地域防災力を結集した災害対策」に関する8事業

会 議 録

日 時：平成26年8月26日（火）午後6時開会
場 所：市役所本庁舎 18階 第3常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 それでは、定刻より早いですけれども、本日の出席予定の皆さんがおそろいですので、行政評価委員会の外部評価ヒアリングを始めたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、行政評価委員会の委員長を務めております吉見と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、わざわざありがとうございます。

本日は、委員の欠席はございません。全員出席しております。

それではまず、事務局から配付資料の説明をお願いします。

○推進担当係長 私は、事務局の推進担当係長の立野と申します。

私から配付資料について確認させていただきます。

まず、札幌市行政評価委員会外部評価ヒアリング①という次第が1枚ございます。その次に、資料1ということで、事前質問事項の一覧がございます。別添資料としましては、応援協定による協定先一覧がございます、3点になります。

それ以外に、委員の皆さんの机には、対象事業の事業評価調書も置かせていただいております。これは、以前お渡ししておりますが、今回、対象事業となったもののみをピックアップして改めて置かせていただいております、そちらとあわせてご質問やご議論をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

拡声器としてのマイクは用意しておりませんが、大丈夫でしょうか。こんな感じでお話ししても聞こえますでしょうか。少し大き目に話そうと思いますが、風邪を長引かせておりました、大声を出すと咳き込んだりするかもしれません。そのときはお許してください。

本日の議事の進行方法を簡単にご説明いたしたいと思います。

今、事務局からもございましたように、まず、本日のテーマに関する資料を事前にいただきました。そして、それに基づいて事前の質問を出す形にいたしております。この質問に対する回答が資料1の一覧表にまとめられております。これらを踏まえまして、各委員から事前質問の回答に対して、もう少し詳しく聞きたいとか、違う角度で聞きたいという意味での再質問、あるいは、新たな質問があればそれも加えてここでさせていただければと思います。

委員の皆様におかれましては、私は、適宜、最大三つぐらいに区切りながら進めていこうと思いますが、複数ある場合には、左側に1番から10番まで振っておりますので、何番についてとお尋ねいただければと思います。あるいは、この1番から10番にない質問ももちろん結構でございますので、できれば新しい質問はその旨を明確にして質問いただければと思います。

多分、一つの質問に対して一つお答えいただく形になると思いますが、仮に複数の質問をまとめた場合には、後で整理するときのために、最初の質問とか2番目の質問という形

でお答えいただければと思います。

2. ヒアリング（質疑応答）

○吉見委員長 それでは、質問事項に行きます。

まず、資料1の1番目です。

これは、避難場所の非常食についての質問でございました。

これにつきまして、委員の皆様から追加のご質問はございますでしょうか。こういった形で進めていこうと思いますが、いかがでしょうか。

では、私から一つ伺います。

これは、サイクルの話を知っているようですが、多分、一遍に購入して5年の賞味期限を一遍に迎えるということではなくて、1年ごとに分かれて5年間で一回りするというイメージかなと思っております。これは、大体、5分の1ずつというイメージでいいのか、かなりでこぼこがあって5年サイクルになっているのか。

それから、非常食ということについては、札幌市全体で均一の同じものが用意されて、どこでどういう状況になっても必要とされたときに同じものが出てくるようになっているのか。

2点ありましたけれども、こちらはいかがでしょうか。

○危機管理対策室 計画担当課長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

私から回答させていただきます。

まず、1点目の5年サイクルについてです。

賞味期限は5年ですが、更新はここに書いてあるとおり4年です。全体の目標食料数量としては約26万6,000食となっております。今、それに向けて増強を図っている最中ございまして、増強した暁には、それを4で割ればいいので、年間6万6,500食ずつ毎年更新していくサイクルになります。

今は、東日本大震災を受けまして増強している最中でございます。増強しているというのは、第3次地震被害想定というものがございまして、避難所に来る方として約11万1,000人を想定していますが、その方々の食料だけではなく、周りの皆さんが避難所に食料を取りに来ることも想定しまして、2割増しで考えますと、約13万人分となり、その方々に対して2食分用意するということで26万6,000食を目標数量にしております。しかし、従前はこれが1食分でしたので、その1食分から2食分に増強するときに、食料の賞味期限が5年で更新サイクルが4年ですが、委員長がおっしゃったとおり一度に支出することにならないように、平準化するために毎年6万6,500食ずつ更新して、4年後にはそうなるように増強を図っているところでございます。

○吉見委員長 よくわからなかったのですが、つまり、従前は約13万人分が1食分ですから13万食分ぐらいあったわけですね。

○危機管理対策室 厳密に言うともう少し少ないのですが、そのとおりです。

○吉見委員長 それも4年サイクルだったのですか。

○危機管理対策室 そうですね。物としては変わらないです。

○吉見委員長 従前も13万食が4分の1ずつ入れ替わっていたのですか。

○危機管理対策室 2割増しというものがなくて11万食でした。

○吉見委員長 その11万食が4年ごとに切りかわっていたのですか。

○危機管理対策室 4年サイクルで4分の1ずつ変わっていました。

○吉見委員長 今までの在庫があるから、増強するときには、それに加えて倍ちょっと分ずつを毎年入れていって、4年たった暁にはトータルで26万食になっていますと。

○危機管理対策室 原則はそういうイメージですが、厳密に言うと、年間の購入数はちょっとでこぼこがあります。

○吉見委員長 やはり、でこぼこがあるのですね。

○危機管理対策室 過去にあったので、今それを平準化するようにして増強数量を調整しているところです。

○吉見委員長 そういうことですか。

そうすると、今のご回答の中にありましたが、基本的には同じものが2食分あるということですね。

○危機管理対策室 そうですね。

備蓄の具体的な食料の中身は、大人のものとして一番多いのはアルファ化米といって水で戻すお米です。そのほかに、全部同じにすると食べ飽きるとか食べられないと言う人もいらっしゃるかなということで、クラッカーも購入しています。また、アレルギー対応も考えなければいけません。小麦アレルギーの方もいらっしゃいますので、できるだけアルファ化米で、しかも、食材としてアレルギー反応がないもの、具体的に言うとワカメご飯になってしまうのですが、最近は極力それを購入するように心掛けているところです。さらに、細かいところでは、赤ちゃん用の粉ミルクですが、それもアレルギー対応を含んだものも購入しているところでございます。

○吉見委員長 この件について、ほかの委員の皆様からございますか。

○山崎副委員長 ちなみに、これは6万6,000食を毎年とありますが、期限が切れたものは全部廃棄されるのですか。

○危機管理対策室 ここに書いてあるとおり、4年サイクルですから賞味期限を1年残していますので、総合防災訓練などがあるときに来られた方に普及啓発で試食していただくとか、イベントの参加者にこういうものがありますよということで持って帰っていただいております。

○山崎副委員長 メーンの質問ですが、これは、毎年6万6,000食というすごい量ですね。これについて、二つの観点からお伺いしたいのですけれども、1円でも安く購入するためにどうのご努力をされていらっしゃるのか。それは、やはり入札というような形で一番安いところで調達するのですか。

○危機管理対策室 そうですね。役所ですから、入札以外で購入するのはなかなか難しいところがありますので、競争入札でやります。ただ、数が数ですので、スケールメリットはかなりあってお安くなっているかなという感想は持っているところです。

○山崎副委員長 それと真逆のことを聞くのですけれども、相当な数でありますので、例えば、地場産品とか地元企業というような観点ではどうでしょうか。私も、今ご質問させていただいたことと矛盾しているのはわかりつつも、こうした可能性があり得るのかどうか、あるいは、ご検討されたことがあればそうしたことについてご意見を伺えればと思っております。

○危機管理対策室 地元の産品があるかどうかは調べたことがないのですけれども、私どもはいろいろな食料がある中で信頼性を重視しているので、そういう意味では、アレルギー対応などを総合的に評価して、今はアルファ化米が安心感があり、信頼度も高いということで採用させていただいております。ただ、企業はいろいろなものを売り込みに来ますので、そのサンプルなどで勉強させていただいて、もっといいものがあれば採用させていただきたいと考えています。今のところ、仕様書ではアルファ化米か、これと同等のものということでやるので、地場のものと限定するのはなかなか難しいのが現状でございます。

○山崎副委員長 それで、入札で一番安いところですね。

○危機管理対策室 はい。

○山崎副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○吉見委員長 1項目めはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしあれば、また後でご質問いただいて結構でございます。

それでは次に、2番と3番です。

こちらは、防災普及啓発ということで、後ろとも関係ありますが、差し当たり2番、3番をまとめますが、前段の2番は若い世代への啓発活動、3番はパンフレット以外の普及啓発活動の質問でございました。

こちらについて、委員の皆さんから何か追加でございますか。

○吉田委員 それでは、二つお伺いします。

まず、普及活動は、成果を測るのが非常に難しいことは理解しているのですが、今までやってこられたことの成果を測るような取り組みや指標か何かあるのか、もう一つは、やはり20代から40代のお父さんたちにいかに町内会活動や防災活動に参加させるかというのは、皆さんも本当に苦労されていると思います。正直、私の身の回りの実感としては、パンフレットを配っているだけでは成果が出るような気が余りしないのです。今後、そうしたターゲットに対して何か具体的な計画や取り組みの予定があるか、この二つをお伺いしたいので、よろしくお願ひします。

○危機管理対策室 危機管理対策課長の村井です。よろしくお願ひします。

1点目の成果指標ですが、本当に成果というのは難しいです。今回の事前のお話の中で

ありました指標では、例えば、災害に対する備えを行っている家庭の割合とか、災害に備えた活動を行っている自主防組織の割合とか、アンケートを定期的にとっておりますので、そういう指標で推移を見えています。ただ、確かに、現実的にはなかなか上がっていかないような状況になっています。例えば、今、災害に対する備えを行っている家庭の割合の目標値を70%にしていまして、そこに近づいてはいるのですけれども、今度、70%以上を求めていくときにどうしていけばいいかというのはなかなか難しい問題かなと思っています。

それから、お父さん、お母さんの関係で言いますと、2番の項目に出ているように、子どもの頃から防災教育が重要と考えております。昨年、小学校と中学校を対象にパンフレットを作っていました、これは、教育委員会と学校の先生に協力していただいて作ったものですが、小学校では必ず避難訓練がありますので、そのときに一緒に配付して、先生が説明や指導をできるようにしています。また、指導する立場の先生用のしおりのようなものとして、ここの部分は絶対教えてください、ここは時間があればというようなものも全部協力していただいてつくってございまして、それを今年度から全部の学校に配布しています。そして、1年生・2年生、3年生・4年生、5年生・6年生の3種類、地震と風水害、あとは、中学生も中学2年生を対象に行っています。こちらとしては、子どもたちがその場でいろいろな知識を得てもらえるのはありがたいのですが、それを家に持って帰ってご家庭でも、ということをご期待しています。一応、そういう形で広がっていけば非常に嬉しいということで進めております。

○吉田委員 もう一つ、いいでしょうか。

札幌もいろいろな災害指定があり、例えば、今回のような土砂崩れでもハザードマップがございましてね。ああいうものを小学校で指導するときに、ここの地域だったらこういう危険があるといったように、その地域に根づいた教育はされているものでしょうか。

○危機管理対策室 今、私たちで作っているパンフレットにはそこまでの細かいところは載っていませんが、大きな地域的なことで言うと地震とか風水害のハザードマップがあります。ですから、逆に町内会単位で活用していただいた中で、その中に子どもたちが入っていればその辺はわかるのかもしませんが、基本的に大人対象ということで進めております。

○吉田委員 せっかく学校というものは地域に根差したところなので、余り脅かすのはよくないと思いつつも、今暮らしている地域で最も高い可能性のある災害とか、もしかしたらこの地形ではこういうことが起こり得るといえるように、難しいかもしれませんが、そうした意識を少し作ることができたらと思えました。今回の広島の例を見ても、わかっているような感じだけでも、わかっていないものもあるのかなと思ひまして、そこは意見でございます。

○吉見委員長 特に2番ですが、実は質問と回答に少しずれがあるのかなと思ひまして、これは、若い世代、つまり働いている世代の方がどういうふうに関防活動に参加でき

ているのだろうか、それに向けて何かやっているのかということが趣旨ではないかと思えます。お答えの限りでは、まずは、学校などでの教育から家庭に広がっていけばいいというようなことが一つありました。もう一つは、質問の中にありますように、直接、企業に行って、例えば何か問題があったときにここに集まってボランティアとして一緒に参加してくださいというように働きかけるということもあります。そういうイメージで、実際に何か災害が起こったときにそこで働いてもらえるか。例えば、今回の広島でもボランティアがたくさん集まって救助をするなどということがありましたが、市民の中でそういう活動に参加できる体制みたいなものは考えていないのか。この説明は、どちらかという、子どもに対する教育とかパンフレットなどを使った啓発活動、ご説明ということで終わっているように見えます。つまり、説明しているということなのか、それとも、今言ったようにまさに市民参加を掘り起こすような活動はないのですかというのが本来の質問の趣旨だったのではないかと思います。

これはどうでしょうか、ないなら、ないということでもいいと思えます。

○危機管理対策室 今のご質問の意図がどっちなのか読みあぐねていた、解釈しあぐねていたところがございます。世代なのか、例えばという事例のように、法人に対しても何か防災の啓発をしているのかということで、後者なのかと。

○吉見委員長 両方だと思います。今の内容は重なっていると思えます。

○危機管理対策室 それならば、「大震災に備える企業防災のすすめ」というパンフレットを一昨年度に作成しております。この趣旨といたしましては、地域防災計画の一番最初に防災協働社会を目指すということをやってございまして、その防災協働社会の一員は、市民一人一人というのは当然ですけれども、企業もその防災協働社会の一員ですから、企業としても防災活動に貢献できることを目指していろいろやっただけでないでしょうかというお話が一つです。それから、企業の業務継続ということもあるので、BCPのようなお話もこの中に盛り込んでいます。あとは、地域貢献という意味では、平時から顔の見える関係で地域に溶け込んだ企業としてやっていって、いざというときには組織力を生かして地域の安全に貢献すると、こういうパンフレットを作らせていただいています。

これについては、機会あるごとにお話をさせていただいて、一例としては、1回だけですが、商工会議所でもお話をさせていただいたことがございます。それから、出前講座という札幌市で行っている事業があつて、ここにいる課長職がそこへ行ってお話をさせていただくのですが、そのように企業でお話をさせていただくことも多くございますので、そのときにはこれをお配りして中身に軽く触れております。軽くというのは、全体としては地震の話だとかいろいろございますので、これをメインにお話しするのはなかなか難しゅうございますので、若干触れるようにしてさせていただいているところでございます。

○吉見委員長 繰り返しですが、今のお話も要するに説明しているということですね。

○危機管理対策室 そうですね。

○吉見委員長 ですから、今は、市としてこういう組織づくりをして地域の中で問題が起

こったときにこう動いてくださいということではなくて、地域の人たちと顔の見える関係をつくりましょうというお話で終わっていて、何か問題が起こったときに避難場所に来てくださいというような、ある種の枠組み、地域全体でそういう支えをするプログラムがあるのかということだと思いますが、そういう意味合いではないですね。

○危機管理対策室 地域全体のプログラムということでは、末端までそれが行き渡っているかというのは非常に難しい問題で、今のお話を聞くと、普段、町内会の活動と企業の活動とどういうふうにリンクしているのかが根っこにあるのかなと思いました。

○吉見委員長 つまり、リンクさせるようなプログラムはないのですねという質問です。

○危機管理対策室 一例としては、ごく限られた都心部にエリアが絞られてしまうのですが、この辺はほとんど企業が占めていますので、その町内会活動はやはり企業の活動が主体になります。そこでは、帰宅困難者の対策を中心とした防災ということで、中央区のこの辺の町内会にはまさに今働きかけている最中で、そういう動きは具体的にあります。ただ、そこは本当に都心エリアだけに限られたことで、札幌市内一円を思い描くと、自信を持ってお答えできる状況にはありません。

○吉見委員長 2番と3番で、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 あれば、また後でお願いします。

次に、4番、5番、6番です。

事業名についてはいろいろありますが、質問事項が共通してしまっていて、避難場所運営実務研修費の項目と防災普及啓発のお答えは一つになっております。また、地域による防災力強化支援事業です。この質問は簡単で、成果をどのように評価しているかということですが、こちらで追加的に何かご質問はございますでしょうか。

○松本委員 2点お聞きします。

まず、上の危機管理対策部が記載しているところで、「研修の実施後に行うアンケート結果から、参加者からの意見・要望等を把握し、改善すべき点等を捉えている」とあります。抽象的な意味では恐らくそういうことだろうとよくわかりますが、例えばこういうことがあってこのように改善されましたというような具体例を幾つか紹介していただければと思うのが1点です。

それから、2点目の質問は、下の市民自治推進室が記載している質問で、「本事業による取組には、全区で延べ90連合町内会、873単位町内会が参加した」と。そして、下の括弧のところ、「市町内会数は、90連合町内会、2,209単位町内会がある」という記載がありますので、この873単位町内会の参加という数値を市民自治推進室としてはどのように評価しているのか。十分なのか、足りないということなのか。例えば、足りないということであれば、それに対してどのような策をしたいと考えていらっしゃるのか、そのあたりを教えていただきたいと思えます。

○危機管理対策室 それでは、私からお答えします。

アンケート結果ということで、その下に例を一つ入れておりますが、昨年度実施した避難場所運営実務研修というものがありますけれども、その結果でもっと訓練機会が欲しいとあったので、今年度から回数を倍に増やしています。

それから、上にありますDIGマスターの研修でも、これはそれぞれの町内会に行って実際にDIGをする人のことですが、フォローアップ研修をした際に、やはり、今、地震とかいろいろあるので法律が改正されていて用語がどんどん新しくなっていますので、防災の基礎的な知識を教えてほしいということがありまして、そのようなことをフォローアップ研修で取り入れるような工夫をしております。

○松本委員 実は、今のご回答は、わかるようでわからないようなところがありました。確かに例として記載されていて、避難所訓練の機会が欲しいということで訓練回数をふやしたことはわかります。それが質問事項の「訓練および研究の成果をどのように評価しているのか」ということとストレートに合致していないような感じもあって質問したのです。

○危機管理対策室 評価について自分のところで言うのもおかしいですが、できる範囲でやっています。やはり、そういう機会がないので、できるだけ市民が参加する機会をとってやっていて、今の自己評価的にはできる範囲では最大限努力してやっているという判断をしております。

○市民まちづくり室 市民自治推進課の久道と申します。

続いて、二つ目のご質問は、全部で2, 209の単位町内会がある中で、ここで言う873単位町内会が実施しています。このことについて、多いか、少ないかという部分ですが、一度に全ての単位町内会がこういった防災訓練をするのはなかなか難しい部分がございます。その年、その年である程度持ち回りで地区を変えるということも十分考えられますので、単年度としては約4割が実際の活動に携わっていますが、年を追うごとにある程度満遍なくいろいろな単位町内会が訓練に携わっていると考えられると思います。

それから、連合町内会でもこういった防災訓練をやっているところがありますが、防災訓練を受けた方が各単位町内会に戻りまして、こういう訓練をしたとか、防災訓練のノウハウについてお話しされるといった波及効果もございます。そういったことは、実際に私たちの中で評価として検証できておりませんが、相当数期待できるのではないかと考えております。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○石川委員 今の6番の連合町内会、単位町内会の回答に対する追加質問です。

自分の経験からの思いつきの質問に近いのですが、この実際の開催日は平日が多かったのでしょうか。土・日はあるかということです。

○市民まちづくり局 実際に執行しているのが各区ですから、必ずしも私たちの中で全てを把握できていない部分はありますが、これまでのいろいろなお話を聞いていく中では平日の開催が多かったというふうに思います。

○石川委員 経験による印象でいけば、やはり連合町内会が担当になっていくけれども、

平日に集まれという話になると我々はなかなか行けないねという話になった記憶があります。僕は実際に参加したのですが、先ほどの話題に出たように、実際に中心になって動くような若い世代を取り込むには、平日の日中開催は難しいかなという印象をそのときに持ったことを思い出しましたので、質問させていただきました。

○市民まちづくり局 町内会の中でも悩ましい問題かなと思います。休日に開催したほうが若い世代が参加しやすいのですが、今度は高齢の方がなかなか参加できなかつたり、女性部の女性が参加するに当たって、お勤めをされる方の参加しやすい土・日の時間と必ずしも一致しないところがございます。そういう開催日の部分は、一旦、一巡をする中で、ある程度の経験を踏まえて、これからさらに若い方に参加していただくという中で今後検討していく必要があるのかなと思います。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○山崎副委員長 この部分は、地域防災力ということで、地域、町内会が中心になっているところを理解した上でお伺いできればと思います。

こうした訓練等に参加しやすいという意味で、例えば、先ほどの防災協働社会の企業の役割としても、職場、職域に対して市あるいは区がアプローチして訓練等をするようなことも事業として日常的におやりになられているかどうか、お伺いさせていただきます。

○危機管理対策室 企業ですと、法律がかわりまして、消防法の中で必ず消防訓練をやらなければいけないということが企業に義務付けられていまして、防火管理者がいるようなところは、地震の部分も書き込んで計画を立てなければいけないということがあります。ですから、企業は法律上でそのようなことが結構義務化されています。

○山崎副委員長 では、これも同じことかもしれませんが、例えば社会福祉施設はどうですか。

○危機管理対策室 もっとやっています。社会福祉施設では、火災などの訓練自体は年2回以上やらなければいけません。それこそ、札幌でグループホームの火災があったので、地域と連携して、本当に火災を想定して地域の人が駆けつけて一緒に避難させるという訓練はどこでもやっています。

○山崎副委員長 ありがとうございます。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○松本委員 今の件で、社会福祉施設と地域の方が協働して訓練することもあると。企業も同じですか。

○危機管理対策室 社会福祉施設ではない企業ということですか。

○松本委員 一般企業です。

○危機管理対策室 そこまではわかりません。

○松本委員 特に中央区とか、若干、地域色はあるかもしれませんが、やはり、企業の力をうまく利用しながら地域の防災力を高めるのは、費用対効果を考えても結構重要な視点かなと思います。そういうときに、市は担当部署があるので難しいところもあるか

もしれませんが、一緒に取り組むといったことを将来的には少しお考えになってもいいのかなと個人的な意見としてあります。

○吉見委員長 担当されている方々は物すごく一生懸命にいろいろな研修なり普及啓発をやっておられることはよくわかりますので、そのことについて質問しているわけではなく、この評価というのはその結果として市民に効果がありましたか、と問うているのです。自分たちが一生懸命やっているかどうか、それがどうですかという質問ではなくて、研修の成果ですから、つまり、市民の側に成果が表れているのだろうか、そのことを何かの形で把握していらっしゃいますかという質問だったと思います。

その点で、アンケートをやっていますというお答えが一つありました。ただ、どういうアンケートだったのかを見ているわけではないのですが、一般的に言えば、こういうときに余り詳しいもの、例えば5ページも6ページもあるようなアンケートを書きいただくことは難しく、役に立ちましたか、イエス・ノーとか、あるいは、自由意見を書いてくださいというようなことで終わる1枚物ぐらいのアンケートが通常ですから、それだとなかなか成果を測れないのです。例えば、何回か研修を重ねた後で、その結果としてどうでしたかと、例えば5段階ぐらいで評価してもらおうとか、10段階で評価してもらおうということを幾つかの項目に分けてやるというような、多少詳しいアンケートになってくるといろいろ見えてくると思うのです。しかし、見ていないので想像ですが、多分、そういう形のアンケートにはなっていないだろうなと思います。あるいは、先ほど市民自治推進室からは、そういう形の評価はなかなか難しくできていないと率直にお話しいただきまして、そうなのだろうなと思ったわけです。

ですから、やはり、研修を何回やったという回数の問題ではないのです。要するに、1回でも100回でも、こういうことをやるからには目的があってやるわけですから、その目的が果たしているかどうか、市民の側の検証ができているでしょうかということをお尋ねしたわけです。それは、なかなか難しく、今のところそこまで至っていないというのが現状だと理解してよいのか。

実は、これについて、どうすればいいという答えを持っているわけではありません。難しいのは重々承知で、いつも課題になります。ですから、そういうところをどういうふうに捉えられていて、あるいは、今は難しいけれども、こういう方法があるかなとか、こんなふうにしてみたらどうかというものがおありになれば、むしろそういうアイデアをいただきたいという部分があったの質問です。ですから、もしも、それは難しい、できていないということであれば、それはそれで一つのお答えになりますし、今はできていないけれども、こういうこともしたいというものがあればそれもお答えであるし、書いていないが、こういうことをしていますということがあればそれもお答えですので、今のことに関してどのお答えが一番近いのか、お尋ねできればと思います。

もちろん市民自治推進室からもお話があればいただきますけれども、先ほどいただいたような気もしますので、危機管理対策室からはいかがでございましょうか。

○危機管理対策室 確かに、難しいので、そういう評価はできておりません。結局、1回1回の訓練でのアンケートは、確かに言われたとおり、それをどうやって改善していけばいいかということがあるのでこのような答えになっています。しかし、大きく見ていくとそういういろいろな活動をしていますので、そういうことを含めて、災害に対する備えを行っている家庭の割合がふえているとか、大きな定期的なアンケートの中で反映されてくればそれが指標として見られるのかもしれないという気がします。

○吉見委員長 過程に対してというようなイメージですね。

○危機管理対策室 例えば前のページの3番で新しく防災アプリも考えたりもしていますので、そういうことでいろいろな普及啓発とか新しいこともどんどんやっていって、それで全体の防災意識が上がってくるものかどうかと、今、指標としてはそういうところがいまいちかいないと考えております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

市民自治推進室からはよろしいですか。

○市民まちづくり局 大いに期待しているところはありますし、できるだけ効果的なやり方をしたいと思っておりますが、客観的に検証するのは難しいところが多いかなと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、その次の7番に行きたいと思います。

7番は一つでして、二つの事業がある中で、この二つは連関があるのかなのかといった質問かと思いますが、これについて、何か追加的にご質問はございますでしょうか。

○松本委員 まさに、今のことが質問といえば質問ですけれども、事業の分担というか、違いはわかりました。例えば、DIGマスターの育成、派遣であれば、その後、訓練を実施した際にフィードバックみたいな話になるかもしれないし、防災活動用資材・機材を購入したら、今後それをどう使うかということで、防災訓練で使うようなこともあるかもしれません。そこで、どのような形で相互にうまく連携をとっているのかもあわせてお答えいただければと思います。

○危機管理対策室 連携ですが、役割分担としては、書いてあるとおり、危機管理で持っている分ではDIGマスターという人を派遣すること、町内会への防災資機材を支給すること、あと、実際に手取り足取りしてやる訓練、指導となってきますと区であるとか消防署などがかわります。地域防災計画上も消防署でやることになっていますので、そちらでやってもらうことになっております。

そこで、連携というか、何か不都合なことがあったり、いろいろな意見等があれば、もちろん相互にいろいろ話をして改善していくことになると思います。

○松本委員 それがフィードバックされる仕組みが一定程度担保されているということですか。

○危機管理対策室 そうですね。

きちんとしたものではないですけども、もしそういうものがあればということなので、今のところ、そういうのはそれほどありません。

○吉見委員長 ほかに何かいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 今のお答えを聞いている限りでは、あまり連携はないのかなと思いますが、そういうことですね。明らかに違う事業だということであれば連携は取りにくいのですが、これはかなり違うととっていいのか。

ただ、見たところ、もしかするとこれはどこかで重なっているのかなと思ったのです。例えば、DIGマスターを育成する事業があるわけですが、どこでどういうふうに育成したというデータがあって、この地区にはこの方がいるからということで、その地区に対しての訓練とか助成という形はないのかと。

○危機管理対策室 それは、もちろん名簿があって、この地区に住んでいる方はこういう人がいますと実際に指導するようにはなっています。

○吉見委員長 その上で、例えば訓練事業をするときに助成があるわけですね。

○危機管理対策室 はい。

○吉見委員長 そうすると、同じ市ですから、こういう助成もあるという情報共有がこの二つの事業の中で行われるようなことがあるのかなと。今の話は想像ですが、そういうことがあるのかというご質問ですね。

市民側から見たときに、直接関係するのかわかりませんが、いろいろな事業において、お手伝いをしてもらうとか補助金をいただくこうとするときに、それぞれ違う窓口に行っているというふうになりがちなのです。そうではなくて、例えば一つのきっかけのところから市役所でいろいろな連携が図られていて、むしろ市民側にこういうものがあるよとアプローチできるような構造になっているのかどうかです。

これがわかりやすそうだったのでこういう質問になったのですが、恐らくほかの事業でもそういうことがあるのではないかと。特にこういうシートになると、それがみんなばらばらにやっているように見えるのです。もちろん、同じ課とか同じ部の中ではそういうものは大体わかりますけれども、課や部が違ってしまったとしても、市民にとっては同じ札幌市ですから、そこでの連携はうまく取れるものなのか、どの程度取れているものなのかということだと思います。

もちろん、我々の誤解で、相当違った種類の事業なので、それは連携が取れませんということもあるのだと思いますが、これはどう判断したらいいですか。

○危機管理対策室 この窓口は区だけなので、危機管理と市まちの二つからの話になっておりますけれども、市民から見るとそれをミックスされて区の本一本だけになっています。

○吉見委員長 区の窓口が担当しているから、区ではこれらの部署とそれぞれのやりとりがあるということですか。

○危機管理対策室　そうです。

○市民まちづくり局　防災力強化支援事業については、基本的に地域の方と協力しながら実施しているものがほとんどですが、地域の中でD I Gをやりたいというお話があったときにD I Gを指導できる方がなかなかいらっしゃらないのですね。ですから、地域の方は、やる気もあるし、場所も確保したけれども、D I Gを指導できる方がいらっしゃらないときに、危機管理対策室の中のD I Gマスターという方が地域に来て実際にD I Gをするという例はかなりの数があると思います。

○吉見委員長　7項目めですが、これはほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉見委員長　それでは、最後の8番、9番、10番は、質問内容は少し違いますけれども、いずれも直接的な事業の連関はございませんので、それぞれまとめていこうと思います。

8番は、冬季の対応策、9番は他の組織等々との連携、10番は市民が自分たちで防災をやっていく組織についての障害、問題点とは何でしょうか、お教えくださいという形の質問だったかと思います。

これについて、どれからでも結構でございますので、ご質問があればお願いいたします。

○吉田委員　8番ですけれども、答えの意味を教えてくださいたいのです。

下の方で、避難生活を送ることが困難な方のためにポータブルストーブを2台というのは、施設自体の暖房は生きているという設定で、その中でも寒い人のためにポータブルストーブが2台置かれているという意味でしょうか。施設では必ず暖房が確保されているということが前提になっているものか、教えてください。

もう一つは、10番の「本市の自主防災組織については、地域の町内会等の組織がベースとなっていることから」とあって、これが前提ということですが、自主防災組織というのはそもそも町内会をベースとすべきという大前提が何かあるのでしょうか。

二つお聞きしたいと思います。

○危機管理対策室　それでは、最初の質問は、佐々木からお答えします。

このポータブルストーブ2台を備蓄しようという前提としては、まず、基幹避難所とは何かを説明しないといけないのですけれども、基幹避難所とは市立の小・中学校プラス区の体育館です。停電になるとどんな暖房種であってもストップしてしまふことがあります。冒頭に申し上げた第3次地震被害想定では停電率を約18%と想定してしまして、暖房が停止する可能性が少なからずともあるわけです。そうしたときに、真冬に暖房が停止したらどうやってしのごうかということで、寝袋とか毛布を考えているのですが、当然、それだけでは足りない方がいらっしゃいますが、そうしたときに体育館全体をポータブルストーブで暖めるのは非効率的ですので、教室にそれを配備して、耐えられないという方には移動していただいて、そこを採暖スペースとして一時的に暖を採ってもらおうということで2台を計画しております。

○吉田委員 今のお答えだと、全体の暖房が止まったという前提の中で2台ですけれども、北海道の冬は厳しいですが、この2台という台数は何をもって算出されているのですか。

○危機管理対策室 当初は、1教室分ということでした。体育館全体ですと何百人も入れますけれども、誰でもその教室に入るというわけではなく、体の弱い方とか障がいを抱えている方、ご高齢の方のように、寝袋、毛布だけでは寒さをしのげない方がいらっしゃればそこに、ということで、1教室分2台を考えています。

ただ、1台でも1教室が十分暖まるという実験結果もありますので、状況によっては1台ずつ分けて2教室分ということも考えられるかなと思います。

○吉田委員 素人の考えでいくと、寒い冬は我慢できない人の方が多いと思いますが、なぜ札幌でたった2台なのか、すごく疑問です。

○危機管理対策室 それについては、先ほど停電のお話をしましたが、停電は丸一日たつと2.5%の停電率まで下がります。逆に言うと、16ポイントぐらいは復旧するという被害想定になっています。ですから、一晩程度は2割ぐらいのところの暖房が停止する可能性が高いだろうということを背景に、一晩であるならば何とか1教室の採暖スペースで耐えられない方に暖を採っていただいて、ほかの我々のような健常な大人は寝袋、毛布で何とか耐えしのごうという計画にしております。

○吉田委員 これは、予算上、ここら辺が限界ということでしょうか。

○危機管理対策室 避難場所基本計画を作成したときに、検討委員会を立ち上げまして、外部の委員13名から成る検討委員会で検討していただいたときに、やはり、体育館全体を何らかの手段で暖めるのはコスト的にもかなり高うございますし、一晩を前提に予算的なことを勘案すると、ポータブルストーブが一番コストパフォーマンスが高いのではないかと。さらに望めば、例えば、非常用発電機を備えて、そこから体育館暖房に電力を供給することも考えられますが、それをやるとかなり高くなりますので、全箇所配備するのは今の段階では現実的ではないということから、こういう計画になっております。

○危機管理対策室 もう一点の自主防災組織です。

法律上でも別に町内会と決まっているわけではなく、地域の自主的な組織ということです。その中でも、仕事に行かれています以外は、自宅で生活する時間のほうが長いですし、地域で活動できるということで考えたときに、札幌市では町内会という仕組みがありますから、特に連合町内会という大きなくくりでやるところもありますけれども、単位町内会でできるようにということで進めています。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○山崎副委員長 考え方について一つお伺いしたいと思います。

自主防災組織の組織率を高めるというのは、さっぼろ“えがお”指標でも出ておまして、90%に持っていくとあります。これは、ほかの市町村の現状を思い起こしながらお伺いできればと思いますけれども、町内会に自主防災組織の名前を張りつけて、形式的、名目的に自主防災組織を増やして90%いったというような市町村もありまして、実態と

して地域防災力が付いているかということと必ずしもそうではないのに、昨今の状況から自主防災組織という名前だけ、数だけでも増やそうという市町村もあるわけです。

札幌市の場合は、本当の意味での地域防災力があるところと、数を増やしていこうというところの数と、そういう実態のバランスをどのように取ろうとお考えなのか、あるいは、ご苦労されているかということについてご説明をお願いしますでしょうか。

○危機管理対策室 他都市のデータは持っていないので今すぐ答えられませんけれども、札幌で言うと自主防災組織を結成しているのは約90%ぐらいです。今のえがお指標にあるとおり、実際に活動を行っている自主防災組織の割合は、90%の中でさらに平成24年度では85.1%です。

当初、登録したときは、自主防災組織の活動は本当に町内会活動と一緒になので、町内会活動を一生懸命やっているところは自主防災もやるし、町内会の活動を一生懸命やるということは、やはり一生懸命な役員がいるということですが、代替わりしてその方が引退していくと、もしかしたら防災だけでなく防犯もどんどん落ちていくこともあるかもしれません。ですから、今、名目上、登録されているけれども、実際にやっていないとかあまり積極的に活動していないところもあると思います。そこはまだ細かく検証していないですけれども、一応、数字の裏にはそんなようなことがあるのではないかと思います。

○吉見委員長 8番と9番に関連してです。

まず、8番については、先ほど質問がありまして、ご回答をいただいたところですが、例えば災害避難者数が11万7000人という想定ですけれども、多分、市内全域でばらばらと出てきて全部で11万人になりましたということではなくて、阪神・淡路大震災のときの神戸でもそうでしたが、神戸全域ではなくて、断層のあった特定のところでした。地震がないと言われている福岡で起こった地震でも、やはり特定のピンポイントの場所で起こり、要するに、被災される方はある種の限定された地域の方々で、そこに集中して起こるということがあると思います。

ですから、11万7000人を想定しているけれども、被災者は5,000人で、その5,000人は何とか区のこの部分に集中している、そういうことが起こるのが一番あり得る話かなと思います。そのときには、避難場所に指定されている特定の小学校なり中学校にたくさんの方が集中していて、市内全域の小・中学校にみんながばらばらと避難してくることは余りありません。そうすると、集中したところに2台のストーブではどうなのという話も多分あると思います。そのときに大事なのは、ほかのところにあるわけですから、連絡する道路がもし確保できるのであれば、近隣の避難場所にあるストーブとか寝袋をかき集めてきて、集まっておられるところに持っていく、この場合は誰がどう運ぶというように、そういう連絡体制、連携体制の想定とか計画みたいなものはあるのか、市の中であちらこちらにあるようなものの連携はどうやってとられるのかというのが8番に関する質問です。

もしそれがちゃんとしていけば、実際には教室の一つか二つだけにストーブがついてい

るのではなくて、うまくいけば一晩だけでも近くにある小学校から集めることもできるかもしれません。

それから、9番も連携ですけれども、別紙にあるように、いろいろな協定があるのだなと驚きましたが、その内容も非常に千差万別ですし、違いますね。そういう中で一番関心があるところは、災害を未然に防ぐこともさることながら、現に災害が起きたときに、これらの関係機関がどこかの指示のもとに連携して動くことができるのか、そういう体制になっているのかということではないかと思います。9番では、札幌市で何か大きな災害が起こったときに、こういう協定を結んでいるところになるのかどうか分かりませんが、一番近いところと言えば道や開発局に対して、札幌市がリーダーシップをとって、これをしてください、あれをやってくださいと、単にお願いするというレベルよりもう少し強く、命令するのに近い形と言えるのか。要するに、意思決定をする一つのところのもとにこれらの機関がぶら下がって協力する体制ができているのかどうかという意味での連携です。

9番についてはそれが質問ですが、どちらも連携に関する話です。

○危機管理対策室 まず、順を追って、8番のご質問からお答えいたします。

まず、被害想定ですが、11万700人は最大被害の想定でして、実は被害想定は5パターンございます。しかも、夏と冬があって、朝の発災、昼の発災、夕方の発災ということで、これの掛け合わせで何パターンか作っております。その中の最大被害でやると、それは全部内数だということでこの数を出しているということでもあります。

そうした中で、被害の偏りも当然ありまして、震源によって北区、東区が最大被害になるパターン、西にある西札幌断層という伏在活断層を想定すると西区、手稲区に被害が集中するということがあります。その被害の偏りを避けるために、全ての物資を各基幹避難所に配備しないで、一定程度は拠点の倉庫に配備しているということはありません。ただ、ストーブに関しては、全部、分散配備しているので、拠点倉庫に一定量ということではできておりません。ですから、委員長がおっしゃられたとおり、当然、我々もそういうことは想定していますので、開設していない避難所から回収して必要なところにストーブを運ぶことは想定しています。

寒さの対策として、先ほど復電はかなり早いというお話をさせていただきましたが、想定外もありますので、そうしたときは自衛隊からの応援を求めてさらなるポータブルストーブを増強していただくことも考えています。ありとあらゆることをやりながら、寒さに耐えられないという需要が発生すると、なるべくそこにポータブルストーブを投入することを考えていきたいと思います。ただ、一番の切り札になるのは体育館全体の暖房が復旧することですので、やはり、電力が復旧して、かつ、暖房機械設備そのものが無被害であることなので、寒さ対策としてはそれが一番効果的なのかなと思います。

9番の連携のお話は、災害の中では地震が一番大きいので、地震を前提にお話しさせていただきます。

大地震が発生したときには、市の災害対策本部が立ち上がり、市長が本部長になりました。

て、トップの市長のもとにあらゆる命令がなされます。その中で、開発局とか道も情報連絡員ということで、情報を取りに市のほうに来る仕組みになっております。その情報連絡員を通して、道とか市にこれが必要ですよということで要望していくことができます。

ただ、市をトップにしてあれをやれ、これをやれというよりは、国があって、道があって、市があってというのは、実は災害対策基本法がそういう作りになっていますので、その構造は守りながら、市の災対本部の要望に応じて道なり国なりが必要な物資を調達することになります。また、復旧とか救助になると消防が中心ですので、そこも連携しながらいろいろな災害対策をやっていく仕組みになっておりまして、連携体制としては災害対策本部そのものが連携していくという体制なのかなと考えております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

我々にとっては、そこが割とわかりにくいところです。一体、誰が責任をとるのか、指示を出しているのか、右往左往することがありまして、災害の現場は大体そういうところがあります。復旧している現場というのは、別に役所ではなく、各ご家庭で復旧対策をしても、親戚やボランティアの方がいっぱい来ると、もう誰が指示を出しているのか、よくわからなくなります。向こうから持ってきた石をまたこちらから向こうに持って返す人がいたりして、石だけ行ったり来たりしているようなことが起こりますね。大きな意味でそういうことが市全体で起こってしまうと無駄ですから、そういうときにどこが中心となって動く仕組みになっているのか。例えば、道なり国なりが主導を発揮して、岩がまたもとのところに戻るようなことになってしまうとあまり効率的ではないなと思います。その構造がどうなっているのか。ただ、基本的には、やはり現場を抱えている基礎自治体が対応せざるを得ないと思っているのです。

ほかに何かございますでしょうか。

○石川委員 今の委員長の話を受けまして、質問ではなくて感想に近いことです。

私も、こういう機会があって、札幌市の地域防災計画を読もうと思ってホームページを見たのですが、余りにも何々編という章立ての多さと文字の多さですぐやめました。反面、自分が何か災害に遭ったときにどう行動するかというのは、全くイメージがつかめていないのです。

これは、何が原因かなと思ったのですが、すごく理想論ですけども、やはり防災計画が自分たちのものになっていない、市民一人一人のものになっていないがゆえに、防災計画と実際の動きがなかなかリンクしないのだなと、今回のヒアリングの事前資料で改めて感じました。例えば、今の委員長の話でも、仮にこういうことが起こればこういう動きをすればいいのだと、簡単でもいいから、市民一人ひとりがイメージを持っていれば、避難所の設置の話でも、特定の人がやるということではなく、何となくみんなで手伝いながらできることもあるかもしれません。ですから、もう少し防災計画が市民にわかりやすく伝わるべきではないかと感じましたので、感想だけ述べさせていただきます。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 8番の冬季の大規模災害について、別の視点の質問です。

これは、生きている人たちが避難するわけですが、死なないことが大事だと思います。冬は何トンもの圧力が屋根にかかって、特に耐震基準が変わった昭和56年以前の住宅が結構ありますね。そういうところに対して、耐震リニューアルをしないと危ないですよというような市民に対する普及啓発とかサポートは、専門家と協力しながら何かなされているものなのではないでしょうか。

○危機管理対策室 そこは、都市局で耐震診断の助成制度を設けております。うろ覚えですけれども、戸建てですと今は9割まで補助が出ます。

○吉田委員 それでは、進んでいるということでしょうか。

○危機管理対策室 やっております。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 全体を通じてはいかがでしょう。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、ヒアリング(質疑応答)を終わりたいと思います。

所管局の皆様、今日は夜の時間帯に恐縮でございます。どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。

[所管部局は退室]

○吉見委員長 次は、委員による意見交換(論点整理)でございますけれども、その前に座席の変更等を行いますので、ここで休憩を入れたと思います。

[休 憩]

3. 委員による意見交換(論点整理)

○吉見委員長 皆さんおそろいですから、再開いたします。

議事の3番目は、今日のヒアリングを踏まえて、今の段階で率直な感想とか意見交換をしておきたいと思います。例年、ここで意見交換をしたことが最終評価の報告書に対して反映されているケースが多いです。ですから、忌憚のないご意見をいただいて、あるいは、少し意思の統一とか認識の一致みたいなことができればと思います。

気になった点などがございましたら、どなたからでも、どの角度からでも結構ですので、いかがでしょうか。

○吉田委員 やはり、最後の10番の課題は「担い手不足」と書いてあるのですが、20代から40代のまさに実際に動いてほしい人たちの参加が進んでいないというか、普及啓

発もパンフレットを配ったりするだけではどうやっても進まないだろうなという課題が浮き彫りになったような気がします。

○吉見委員長 そうですね。

○吉田委員 それから、委員長もさっき追及してくださったのですが、企業といった意味が全然違っていて、大企業は確かに防災訓練が義務付けられているかもしれませんが、私どものような弱小企業では全くしません。だけど、そこにいるのは、まさに、本当だったら町内会で活動した方がいいような世代たちなのです。ですから、より積極的に中小企業に何かを義務付けてしまうとか、中小企業の中で勉強すれば何か災害が起こったときには絶対行動できるので、無理やり町内会活動に入れ込むのではなく、今できる中小企業の中でできることをちゃんと教えてもらうとか、実際に動いてもらうという積極的なプロジェクトみたいなものが立ち上がるべきではないかと、今日は本当に切実に感じました。

多分、今お聞きする範疇では、市の中ではそういう意識はないなと感じたのです。大企業は防災訓練をやっていますよと。でも、北海道の90%以上は中小企業ですので、そこは、今回少しご提言できればいいかなと企業人として思いました。

○吉見委員長 働いていらっしゃる方は、職場で被災されるケースと、そうでないケースがありますね。地元の町内会と言っても、自分の家のあるところの町内会の間人でもあるし、企業としてもありますね。だから、私は、ああいう質問をしましたが、企業の方が職場で被災したら、その防災組織に入って協力するとか、ただ、そういうことができると言われても、本当にできるのだろうか、そんなことより自分の家の方が心配だよということだってあるわけです。

○吉田委員 企業という形で考えてしまうと苦しくて、企業人イコール市民と考えるべきだと思います。企業の中にいる人たちの意識を変える、その一つの手段が企業体で見るということではないかと思ひます。そういう意識が高まれば、自分の町内のことも、家族のことももちろん何かあったらやるわけですね。そういうふうには考えていかないと、杓子定規に企業と地域と言うと厳しいのかなと思ひました。

○吉見委員長 少なくとも、商工会議所でパンフレットの説明をしても、若い世代に普及するということにはならないでしょうね。

○吉田委員 残念ながら見たことないですね。そんなものがあるのだと思ひました。

○吉見委員長 これは、別に防災のことと関係なく、今はきれいなパンフレットがいっぱいできていますからね。

○吉田委員 だったら、エコ宣言みたいなプレートを企業に配る方がまだましだと思います。私たちの企業は、防災に取り組みます、といったような、うそでもいいからそういうのを飾らせたほうがまだいいです。あのエコアクション宣言も、えっ、と思ひたけれども、結局、エコという言葉は根付きましたね。だから、企業人イコール市民みたいなキーワードでプロモーションするとか、もっとわかりやすく泥くさくていいのではないかという気がします。あのパンフレットを見ていたら、文字ばかりで、忙しい企業人があれをわざわざ

ざ読むかというとなかなかつらいです。ですから、すぐには無理でも、そういうことをやるというプロジェクトが1個あってもいいのではないかと思います。

○石川委員 10番は、僕なりにもう自己解決に近いぐらいの答えがありますが、20世紀のように、連絡所があって、その対照で連合町内会があって、その下に単位町内会がかなりの率で組織されているのであれば、自主防災組織もそこそ役立つと思います。ところが、残念ながら、この組織率が下がっていく傾向に歯止めが効かなくなっているときに、いつまでもここにすがっているのはよくない、新しいパラダイム転換が必要だとまで言いたいぐらいですけれども、では、何をしたらいいですかと聞かれると答えられないので、言わなかったのです。

○吉田委員 実は、私の質問もそこに意味がありました。これは何の前提なのだろうというところですよ。

○石川委員 本当はそこを言いたいなという気もしますが、では、何をベースにすればいいのですかと聞かれれば全然答えがないので、テーブルに載せられないなと思ったのです。

○吉見委員長 市の場合、町内会の問題は、今、これに限らずいろいろなところで出てきますね。広報でも出てきましたが、市の広報誌を町内会で配っている状態がいいのか。市としてはそれが一番コストが安くいけるといって一方、けんかしてしまって、とにかくうちには町内会の役員なんかよこさないでくれという市民も現実にいるわけです。そもそもそういう人が市の広報誌を持って来るなんてけしからん、うちの敷居なんか踏ませたくないとかですね。市は広報紙を持ってこないと言っていると、区役所に取りに来たらあげますと言うので、そんなばかな話があるのか、郵送しろと言う人もいるわけですよ。つまり、札幌市がいろいろな形で、公園の掃除とか広報誌の配布、防災の問題もそうだけれども、町内会組織というものを利用し、町内会組織もそういう仕組みを利用してやってきたというある意味でいい連携があったけれども、それが崩れてきているのは確かですね。

○吉田委員 実際、町内会の役を担って入っていくと意外と楽しかったりするのです。ふだん、全く接しないおじいちゃんたちと活動するのは別にそんなにつらいことでもないけれども、一步を踏み出せるかというとなかなか踏み出す機会もないので、逆に言うと、企業の中で防災をキーワードにしなから無理やりにでもやっていくことによって興味を持たせるというやり方もあるのではないかと思います。

○吉見委員長 実は、町内会組織はボランティア組織ですからね。だから、ボランティア組織というところをうまく生かして、ほかのものにボランティアという考え方を広げていけると、実は石川委員が言われるような違う仕組みができます。消防団というのも、訓練がありますから正確には違うのかもかもしれませんが、ある意味でボランティア組織ですね。基本的には職員として消防活動をするのではなくて、自分のところの火事は自分で消しましょうという考えからスタートしているわけですよ。そう考えると、そういう意味のボランティア組織を何かつくり出していくということはあるのかもかもしれません。ただ、ボランティアと言うと、市の場合は意外とハードルが上がってしまうことが多いのです。

○吉田委員 市民もハードルが上がるかもしれません。

○吉見委員長 町内会はボランティアですから、実は市民はボランティア活動にかなり参加しているのですよ。別に町内会の役員になる云々ではなくて、ごみステーションを掃除しましたというのもボランティアでしょう。

○吉田委員 私は、広報さっぽろを配っています。

○吉見委員長 それもボランティアですね。ボランティアを膨大にやっているのです。市としてみれば、広報誌を配るために町内会に金を出していると言うけれども、配っているご本人たちは金をもらっていませんからね。

○吉田委員 知りませんでした。

○行政改革担当課長 町内会が配っていないところもあります。そこは、ちゃんとお金を払って宅配業者に配ってもらっています。

○吉田委員 業者に頼むのですか。

○吉見委員長 そうです。

○改革推進部長 そこは選択制です。もらったお金を活動経費にすることを優先する町内会もあります。

○吉見委員長 だから、町内会は市から引き受けたわけですから、さっき言ったようにあんな役員は家に来るなどと言われても配らなければいけないのです。

○吉田委員 うちは、有無を言わさない町内のおばさまから電話がかかって来て、次、当番だから、はいと。それはそれでいいのですけれどもね。

○吉見委員長 ですから、日本はボランティア活動が盛んではないと言いながら、実はあるのですよ。

○石川委員 少し違う話ですけれども、似たような事例としてはPTAというのがあります。これもやはり組織率は落ちているのですが、反面、うちの学校にはないのですけれども、「おやじの会」があちこちで組織されています。やはり、面白がってやっている人たちの集まりがあって、廃れる中でもそういう会ができていますから、可能性がないわけではないなと思いつつも、箱が大き過ぎる話だなとも思いました。

○吉見委員長 例えば、防災訓練をするのもそうだし、それから、いざ災害が起こったときに地域の誰がどういう活動をするのかがなかなか見えていないのかなと思います。つまり、市としては、避難所があって、そこで市がやる仕事もあると思いますけれども、ああいう災害などが起こって現場で混乱するのは、地域のことがわかっていて、それに対して的確な役割をそれぞれが持っている状態にないことです。みんなばらばらになったり、あるいは、単なる被災者ということととにかく救いを待っている状態になってしまって、その被災者たちが自分たちで組織をつくって物事を動かしていこうというのは、どの場合も数日経ってからやっとぼちぼち動き出します。やはり、初動では動けないのですね。

仮に地震が起きて自宅にいた場合には、とにかく避難所に駆けつけてみて、どういう状態にあるかによって自治会の班長なりなんなりが臨時で指導役になるという枠組みがつく

られていると、地域のボランティアでもってうまく回っていくことになるわけです。ただ、そういうことはほとんどできていないと思います。それがいいかどうかは知りませんが、そういう組織作りを市が音頭をとってやるというところまではしていないという気がしました。

○松本委員 私は、防災がどこまで根付いたかというところを評価するのは確かにかなり難しい話なので、苦勞としてはわかります。ただ、札幌市で、評価の指標とか目標に対して、もう少し意識を持った方がいいのではないかという感じはしました。結局、札幌市がしていることは、恐らく、災害発生時の備品等々については、一定程度こういうことが必要だと検証した上で、それに対して効率性も考えながら備えをしているのかなという印象を持った反面、特に防災に関して言うと、従前やっていた周知や訓練を同じようにひたすらやっているだけだなど。先ほどから出ているように、みんなの生活が町内会や地域から「個」にシフトしている中で、十分な対応ができず、かつ、それに対して目標設定みたいな点で意識づけが弱いのかなと思いました。

例えば、私は別にパンフレット一つひとつについてけちをつけるわけではないのですが、似たようなパンフレットがいっぱいあるなという感じがする反面、自分は災害が発生したときにどう動けるのか、どこに行って、それに対してどこに連絡したら市がこういうことをしているのかというような、私から見た統一的なパンフレットは少ないと思いました。そういう意味で、市民側からしても、何かやってくれるのだろうけれども、何をやってくれるのかわからない、あるいは、どういうことをしているかあまりはっきりしないというような感じがするのかなという気がしています。

もちろん、地方の町内会の役割が全く重要ではないと言うつもりはなくて、個人情報とか地域のつながりがないと行方不明者のことはわからないと思います。それこそ、あそこのおばあちゃんがないようだけれども、大丈夫みたいなことは、個人だけを単位にした防災計画ではうまくいかないところがあるから、そこはバランスかなと思います。ただ、幾ら評価が難しいとはいえ、目標設定とそれに対する効果みたいなものに、もう少し意識的になってもいいのではないかという印象は持ちました。

○吉見委員長 今の後段から拾って少しお話をいたします。

これは、むしろ山崎副委員長の方がご存じだろうと思いますけれども、行政評価をする中でいろいろな視点があると思いますが、一つは、今言われたように事業についての有効性の指標で、有効性をどう判断するかという面があると思います。ただ、有効性は難しいです。つまり、事業には目標があるから、その目標を果たしているかどうかを検証するということですね。経済性や効率性は、比較的、検証できますが、有効性というのは事業によっては大変難しく、これは別に防災に限ったことではなく、いろいろなところでそういう側面が出てきます。

そういう面では、4番、5番、6番は、研修等々について有効性をどう判断しているかという意味合いの質問だったわけです。難しいのはわかりますが、もう一歩言えば、それ

でもそれをどう把握するかという努力してもらいたいというのは、今の松本委員のお話に重ねて言えばやっぱりありますね。数値化は難しいと言い切ってしまうのではなくて、できるものは数値化の努力をしてみる。それでなければ、それに対して代替となるような達成指標を示せるように、私たちは一生懸命やっていますということではなくて、市民側にこういう効果が表れていますということがわかるような、言葉でもいいですから説明できるようにしておくことです。アンケートをとって市民が満足しているということよりも、先ほども話が出たように、自分たちがどこに避難するのか、自分たちが何をしなければいけないのかが理解されているか、そういうことをどう検証するかどうかですね。

今は、研修をやりっ放しになっていませんかということがちょっと気になります。それから、実際に災害が起こった結果、例えば、一晩でも何とか冬の夜を越せたのかとか、寝袋が当たらなかった人が出なかったのかとか、極論すれば、それは本当に災害が起こってみないとわからないわけですね。そこで、こういう想定をしたけれども、やってみたら寝袋も与えられずに一晩ぶるぶる震えている人がたくさん出ましたとなれば、これは、多分、その段階で市が批判され、そして、恐らく担当者は想定範囲外というふうに答えられるパターンが繰り返されるのでしょう。しかし、変な言い方ですが、想定していなくてそうになりましたというのは、想定が甘かったのか、あるいは、想定の上でやったことなのである意味では仕方がないことだと、想定外になっているのだから仕方がないと胸を張るべきことなのか。多分、想定をするというのはそういうことなのだと思うのです。ですから、やはり、ここまでは対応できるが、ここからは対応できないということを明確にしておくことも重要だと思います。

最大数で11万700人とありましたが、これは先ほどお話があったようにいろいろなパターンでもって考えているようです。11万700人が市全体にばらばらに起こることはないですよという話をしましたが、手稲でこんなふうに起こったらここで最大8万人とか、どこどこで起こったら6万人とか、そんな想定がたくさんなされているはずですよ。現実には、そのときにどうやってそこに物を集めるのか、現実にはそういうことがうまくできているかどうかなのです。そこまではできますということで、手稲区で何万人の避難者が出た場合には何とかできますけれども、それ以上に超えてしまうと寝袋も毛布も当らない人が出てきますという説明しかできないのだと思います。

○吉田委員 さっき松本委員もおっしゃった「個の力」は、やはり、時代とか取り巻く環境とか、世代の特徴が大きく変わってきています。代ゼミが潰れて、みんな個別に行ってしまうように、悲しいけれども、今はみんな「個」になっているような気がします。それは、現実的に、具体的に言えば、もしかしたら1人でいる時間がすごく長くなっていたり、企業も集団で企業をやっていたよりも、今はSOHOとか個人事業主とか、会社においても1人ブースとか、みんな「個」ではないですか。そうしたときに、もしかしたら10年前の研修内容を同じようにやっているのではないかと。さっきおっしゃったように、1人でいるときにどうやって行動すればいいのかというパンフレットが少ないというのも一つだ

と思いますし、防災アプリはもしかしたら「個」のことを言っているのかなと思いますが、もしかすると、本当は伝え方とか訓練の仕方、研修の仕方自体も根本的に見直さないといけなくなっていて、さっきの町内会単位から何になるのみたいな話ではないですけども、そういうことをやらないと、本当に起こったときにどうにもならなくなるのかなと感じます。

そういうことを議論する場があるのか。今までどおりにやっていくのでいいのだとなっているのだったら怖い気がします。今だからこそ、初めて考えなければいけないことというポイントを幾つか出して、それに対して勉強会なりプロジェクトなりを立ち上げていくことが今は必要なのではないのでしょうか。

○吉見委員長 はっきりわかりませんが、ほかのところでもしばしば出るような問題というのが少し見え隠れしているところがあります。

一つは、やはり所管するところが違った場合の重なりや連携が市の中で図れるかどうか、もう一つは、近隣自治体や道、国との連携というものは、一方で取ろうとしているものの、では、現に本当に問題が起こったときにどうなるのか、やはりよくわからなくて、不安は残ります。

これは、別に市の責任というよりも、法律のこともおっしゃっていたように、そもそも法律の体系自体に問題があるのかもしれない。災害対策基本法ですか、例えば基礎自治体の長に決定権を与えるようなスタイルになっていないことに問題があるのかもしれない。過去の例を見ていると、そこのところの混乱というか、ある話をどこかが上書きするようなことがあったり、違うことを言ってみたりすることも出てきます。道路一つにしても国道、道道、市道とありますから、例えば、国道がだめになってしまったときに、それを市の音頭でもってどう復旧するのか。これは、開発局をお願いして開発局にやっていただくなんてことをやっていた方がいいのかということはあるですね。

○松本委員 今回のことに関連して、先ほど、企業の防災活動は一定程度行われているという話がありました。例えば、私が所属する法律事務所が入っているビルは、まあまあ大きいビルです。だから、消防法に基づいて、年に1回、消火器の使い方を説明されるとか、エレベーターが止まったときはこういうふうにして階段を使いましょうということはやっています。ただ、それは、あくまでも消防法に基づくものだと思っていて、本当に何か災害が起こったら備蓄も若干あることも聞いているので、地域の人にも多少配ったりされるのかもしれないです。ただ、そこら辺の連携等は、多分、計画の中でもそれほど確保されている様子はなかったなという印象を持ちました。

○吉見委員長 例えば、市が自分のところでこれだけの備蓄があるというだけではなくて、事業者等のところで持っておられる備蓄をどの程度把握しているかということですね。

○松本委員 だから、部署が違うとおのおのがやっているのではないだろうかという感覚は、先ほど質問したときに思いました。

○吉見委員長 これは、我々としてはしばしば関心があるところですが、実態からすると

その連携が難しいのです。

○石川委員 しかも、この防災というテーマは、実際に起こってみればわかるのだと思いますが、なかなか不具合が顕在化しないですね。

○吉見委員長 起こってみればわかると思います。いっぱい不具合が出ますよ。

○石川委員 それが顕在化しないから難しいテーマだったのだなど、今頃になって思いました。

○吉田委員 冬の体育館で寝袋と毛布だけで寝てみる実験とかをしたことがあるのですか。

○行政改革担当課長 町内会ではやっていたと思います。

○吉田委員 それは耐えられるとなっているのですか。

○行政改革担当課長 氷点下になります。でも、ぎりぎり耐えられます。

札幌はそういうことが想定されているので、今、実験的に物すごく高断熱の体育館を新しく一つ建てました。そこはどんなになっても人の発熱で温度が下がらない、10度ぐらゐを確保できるという体育館です。人の発熱量は結構すごくて、1人で白熱球の60ワットから80ワットぐらゐを発熱します。

○吉田委員 たくさんいれば暖かいですね。

○行政改革担当課長 だから、ビルの空調を作るときには人の数が重要になってくるのです。

一生懸命やっている町内会は、実際に冬に災害が起こったときにはこういうふうに具体的に動かなければいけないということで、避難場所に指定されている学校に町内会の役員がみんな行って、そこで一晩明かしてどうだろうかというシミュレーションしています。

○吉見委員長 災害という観点からすると、正直言って、札幌は比較的災害が少ないまちですね。だから、どういう災害を想定し、どういうシミュレーションをするのかは、ある意味で難しいのだらうと思います。地震と言うけれども、地震はどこでも起こり得ることと言いながら、道内では比較的被害が出ないですね。体に感じる地震はあるにしても、倒壊するケースはほとんどないと言っていいです。風水害に関しても、昔は篠路で水害などもあったと聞きますが、ここのところ、今回、広島で起こったものであるとか、河川の氾濫といったようなことは、少なくとも私が札幌市に来てから過去20年ぐらゐは起こっていないです。小さなものはあるのかもしれませんが、大規模なものは起こっていないし、台風による死者も恐らく出ていないのではないかと思います。

札幌市は、多分、台風の対策費を計上していませんね。

○行政改革担当課長 していないと思います。

○吉見委員長 災害に対する備えという点ではゼロですね。

○改革推進部長 備荒基金はあると言えばありますが、具体的に毎年予算化しているかという、そういうのはないです。

○吉見委員長 逆に、福岡市は、あの地震が起こるまで地震対策費はゼロです。台風への対策費は毎年とっているけれども、地震対策費はゼロでした。地震が起こるわけがないと

いう感じでした。でも、起こってしまいました。

そういうことを含めて考えると、本来、札幌市は、こういう災害対策費用はかなり小さいまちのはずです。今の時代、そういうことを言っていたら怒られるでしょうし、それこそ、かなりの被害を想定して書かなければいけないだろうけれども、過去の経験からいくとその想定が現実のものになる可能性が比較的低いまちだということは言えるでしょう。福岡も地震が起きましたけれども、あれ以降は起きていないし、めったに起こらないということでは、地震対策費ゼロというのは想定のうちだったのかもしれませんが。

ですから、そういうまちでどう考えるかですね。ハザードマップと言ってもいろいろあるのです。私の家の近くに崖崩れのハザードマップもあります。

○吉田委員 旭山のほうにありますね。

広島も、あそこはみんな安心して住んでいる場所でしたね。ですから、最近では想定外のことが続いているので、私もずっと札幌っ子ですが、さすがに何もないということはないかもしれないと最近思っていますし、他の市民もそうだと思います。

○吉見委員長 もちろん、考えなければいけないですね。問題は、リスクの高さ、低さだけのことであって、起こらないという断言はできませんから、準備は考えなければなりません。

○吉田委員 でも、普段の暮らしではほとんど意識していないですね。

○吉見委員長 慢心してはいけないのは間違いないと思います。

でも、本来、どういう可能性が高い、低いというのはあるのです。川の氾濫の可能性が高いとか、地震の可能性が高いとか、火山の噴火の被害を受ける可能性が高いとか、それに応じて準備するのですけれども、ここは何に対して準備するまちなのかということです。

さっきの崖崩れですが、うちのすぐ近くの中学校は崖崩れのハザードマップに入っているので、中学校が崩れてしまったら私は避難できません。中学校のところが崖でして、それが崩れてくるといふ想定なのです。

○行政改革担当課長 避難所は一律の感じがありますけれども、実はどういうものの避難所かで違っているものもあるのです。例えば、地震のときの避難場所と、洪水とか土砂災害が起きたときの避難場所が違っていたりします。

○吉見委員長 そうなのですか。

しかし、それこそ、さっきのパンフレットではないですけれども、これはこうですよと言われても、そこまで全ての市民が把握するのは大変ですね。覚えませんよね。

○吉田委員 何かあったらあそこに逃げようぐらいしか思わないですよ。

○吉見委員長 そのときになってみたら、どっちがどっちかわからなくなります。違うところへ行ってしまうですよ。

○行政改革担当課長 同じところもあるのですが、一部違うところもあるのです。

○吉見委員長 うちは、近所に2軒のガソリンスタンドがあって、どっちがどっちのポイントカードが使えるかわからなくなるのですが、同じことですよ。どっちが地震だったか

などか、恐らくわからなくなります。

○吉田委員 そうなったら、災害が起きたときに、ピンポイントでこうしろと指示してもらえるツールが1個あるほうがいいですね。

○吉見委員長 多分、そうですね。

○吉田委員 そこに住んでいる人は今すぐここに行けとか、どうせ普段考えられないのだったら、被災したときに携帯さえ見れば札幌市が指示してくれると思ったほうが現実的です。

○吉見委員長 携帯も通じなくなってしまうかもしれませんね。

○吉田委員 もうだめですね。

○吉見委員長 そういう意味では難しいですね。やはり、市は、こういうケース、ああいふケースといろいろ想定して考えられるし、今の避難場所についてもいろいろ想定されてつくられるけれども、それがハザードマップやパンフレット、いろいろなマニュアルを複雑化し、大量になって、これをみんな理解しなさいと市民に言うのは無理ですよ。この場合にはこういうふうに行動しろ、地震がある、水害がある、崖崩れのときもあるなんて言われたって、札幌市はめったにないのだから、それを全部頭に入れて行動できるエキスパートになれるわけではないので、現に問題が起こったときにどう動かすかですね。そのときに、実はこんなマップやマニュアルがあって、このときにはこう行動することになっていましたと後で言われても、そんなことはわかりませんよとやはり我々は言ってしまうと思います。それは難しいですね。

崖崩れが考えられるから、そういうときは中学校に行ってはいけないのです。

○改革推進部長 そういった意味では、委員からお話がありましたように、いわゆる地域に密着した対策、教育が一番大事です。全市一律のパンフレットを見ても、実は地域によっては当てはまらないのです。

○吉見委員長 私は一体どうすればいいのかということですね。

○吉田委員 せっかく小学校で教育しているのだったら、実はこの小学校のエリアはそういう災害が一番予想されます、そのときはこうして、と言った方がいいと思います。子どもは、張り切ってお母さんとお父さんに言うのではないかと思います。

○改革推進部長 それが一番大事ですね。

○松本委員 全世帯とか全員に共通の最低限のレベルと、地域ごとの特性にちゃんと合ったものと両方あった方がいいと思います。

実は、私が夫と確認しているのは、近所の中学校へ逃げましょう、お互い職場とかで別々のときは、一晩はおのおのの場所で、その後、近所の中学校で合流することになっています。それから、私は登山をするので、登山道具一式を玄関に置いて、そのリュックを背負ったら一式が入っているのでとりあえず逃げられますということで、玄関が潰れてしまったらだめですけども、どこにいても最低限3点セットみたいにしています。

多分、それはいろいろな災害でも割と共通していて、プラスその地域の特性を合わせる

と、例えば火事でも水害でも逃げられるかなと思っています。災害は備えにきりが無いのですが、費用対効果を考えてときにはこのくらいが限界かなと思っています。

○改革推進部長 ですから、こういった事業の一番の成果は、松本委員のような方をたくさん増やすことだと思います。

○吉見委員長 そうですね。

○吉田委員 プロモーションとしては、松本委員みたいな人を実際に取材して、写真を撮るのがいいと思います。何々区にお住まいの松本さんはこういう備えをしています、と事例として全部の区でちゃんと出してあげたら、私ならすごく興味を持って見ると思います。

○吉見委員長 やるからには何か目標があって、それを目指してやっていけばいいのです。何とか役に立っているでしょう、でやりっ放しにするのは問題があります。

○行政改革担当課長 委員長がおっしゃるように、事業には目的があるわけで、それは事業を立てたときの人が一生涯考えて作っていると思います。しかし、そこの部分をはっきりさせておかないと、その後の人は事業をやるのが目的化してしまうのです。適切な成果指標を設定できなかったとしても、目的がはっきり認識されていれば、常にその目的に適っているか、適うための指標はどういうふうを設定すべきかということを考えていれば大きくはずれないのです。それがなくなってしまうと、相当違うところに行ってしまうおそれがあるなど考えております。

○吉見委員長 そうですね。パンフレットを作成することが目標になっているみたいに聞こえてしまいましたが、そうではないはずです。

○行政改革担当課長 委員長がおっしゃるように、コストをどこまで掛けられるかということがあります。それは、止めどもなく掛けることはできない。札幌は災害のリスクは少ないまちだとみんなが思うとすれば、その限界は比較的小さいところで終わってしましますが、そのときも、市はここまでしかできませんということを明らかにしておかなければいけないということだと思います。

○吉見委員長 そのとおりだと思います。だから、あらゆる事態を想定して、あらゆる事態に対処できますということは言えないのです。

○行政改革担当課長 我々は、震度6弱以上の地震が起きたらどこに行けと決められています。我々管理職は基本的には職場に行かなければならないのですけれども、係長以下だと、自分のところから行ける避難所は大体決まっていますが、どこの避難所と決まっています。しかし、自分の家も被災しているかもしれないので、本当に行けるかどうかわかりません。また、私は本庁舎に出てこなければいけませんが、豊平区の住民なので、橋が落ちたら絶対に来られませんとよく言っていて、そのときには近場の避難所に行きます。ただ、そうすると、住民が避難所に行っても市の職員が誰も来ていないということもあり得るのです。

○吉見委員長 だから、仮に市の職員が現場に行って個人の判断で適切な措置ができるかというのと、これもわからないですね。実際に本庁舎と連絡がとれない状況もあり得ますし、

今、言われるように来られないかもしれません。本来は、来た人たちでそこをうまく回せるような体制ができていると一番いいのですが、それは、多分、札幌に限らず、どこもまだ難しくできていない状態でしょうね。

意見交換としてほかにいかがでしょうか。感想等々でも構いません。

○山崎副委員長 えがお指標を見ていると、例えば、災害に対する備えを行っている人の割合が結構高く、また、年々上昇しています。あるいはまた、先ほど質問させていただいた自主防災組織の活動も組織率もどんどん上がっています。一見するとこれは右肩上がりです。また、先ほど来や事前にいただいたパンフレットを拝見しても、札幌市は政令指定都市だからありとあらゆることをやっていて、これ以上何をするのかというぐらい防災に対する事業をいっぱいやっているわけですね。しかし、私が今までの委員のご指摘、ご質問を聞いていてもまだ納得し切れないのは、そういったことをやっていることと、最後の市民の自主的・自発的な意識が本当にきちんと高まっているかということ、いろいろな指標や施策とどうも乖離があるのではないか、その乖離がなぜあるのか、それをどのように埋めたらいいのか、そこをもう少し適切な言葉で委員会として指摘することができればよいのではないかと思います。

○吉見委員長 最後のまとめまでまだ時間があるというものの、改めて考えるのもなかなか難しいところがありますね。

○山崎副委員長 もう一つ、それについては、市役所だけでなく、市民側が行政に頼らないで自分たちがどこまで自主的、自発的にやっているかが大事です。市が何をしてくれるかということだけではない部分があるというのが、もう一つのポイントになってくるわけです。ですから、私は、これはぜひ二つの観点からワークショップでお聞きしたいと思います。まず、市の施策事業として何が必要だと思えますかとか、あるいは、知っていますかという観点からの指摘や洗い出しをしていただきたいことと、同時に、では、市民として何をしなければいけないと思っていますか、思っているけれども、やっていないことはないですかといった観点と、両方を指摘してあぶり出せばいいのかなと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 特になければ、今日はこれで終わりたいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございました。

では、これで意見交換を終わりたいと思います。

4. その他

○吉見委員長 その他で何かありますか。

○推進担当係長 事務局から何点かお話しさせていただきたいと思います。

先ほど、皆様に日程表をお渡しさせていただきましたけれども、本日、明日のヒアリングの後は、9月28日に市民ワークショップを行いまして、その後は10月、11月、12月に行政評価委員会を開催して、その後、1月に市長に報告となります。

つきましては、あすは午後1時半からですが、そのときまでに都合の悪いところには日程表にバツをつけていただいて事務局にお返しいただければと思います。かなり先になってしまって恐縮ですが、もし仮に再ヒアリングをやるとなれば、再度、その調整をする必要もあるかもしれませんので、お忙しい中だとは思いますが、我々の方で日程調整いたしまして12月までの日程を早目に確定させていただければと思います。

もう一点は、9月28日の市民ワークショップについてです。

あす1時半からと4時からと2回のヒアリングを行いますけれども、最後のヒアリングが終わった後に、どんなテーマで市民ワークショップを行うかということで、以前、皆様にもメールで資料をお送りさせていただきましたが、そちらを踏まえて、当日どんな形でやるか、ワークショップの運営事業者が決定しましたので、その事業者と一緒に、こんな流れでやりたいというご説明をさせていただきたいと思います。正味30分程度と考えておりますが、それを明日の午後6時ごろに行いまして、その中で確認していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○吉見委員長 今日、当日の市民ヒアリングでお世話になる石塚計画デザイン事務所の方がいらしておりますね。

○石川委員 明日の進行は、午後1時半から始まって、4時から二つ目ということは、2時間という理解でよろしいですか。

○推進担当係長 そうですね。

午後1時半から3時半、その次が4時からです。

○石川委員 でも、4時からというのはずれないですね。3時半で終わったら30分程度の休憩を取るという意味ですね。

○吉見委員長 3時半に終わればそうなります。

所管の方は、4時に来られますね。

○推進担当係長 1時半から3時半までやりまして、4時から次のヒアリングになります。

○石川委員 標準スケジュールでいけば、終了予定は午後6時半ですね。

○推進担当係長 そうですね。

○吉見委員長 1時半から6時半までになりますからロングランです。

今の石川委員のご指摘のようにできれば早目にとは思いますけれども、二つ目のスタートが修正されますので、前半で時間を稼いでも後ろが短くならないという形になります。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

○吉見委員長 それでは、あす午後1時半、場所は同じ場所になりますので、よろしくお願いたします。

今日は、これで閉会といたします。

ありがとうございました。

以 上